人を対象とする行動学系研究　申請チェックリスト

申請書は下記各事項を確認し、☑（チェック）した上で申請書と共に提出すること。

申請者氏名：

＜様式・申請者名等＞

□申請者・指導教員欄に押印している。

□大学院生の場合、職名は「博士課程Ｘ（前or後）期課程○年生」と記載している。（○回生不可）

□申請内容が社会科学系、行動学系研究に関するものである。（医学系研究の場合は下記※参照）

□最新の様式を使用している。（２０１９年４月１日版）

＜申請内容＞

□実施申請か変更申請に〇を付している。

□申請種別にチェックしている。

□実施期間が記載されている。（研究期間は５年以内）

□実験・調査開始日までに余裕がある。（通常審査には３～４週間を要する。承認が開始日までに間に合わない場合は、「承認後」と事務局で訂正する。審査部会の承認前に、実験・調査を開始することはできない。）

□【変更申請時】承認済み倫理申請について記述している。（承認番号含む）

□データ保管場所・年限を記載している。（「関西学院大学における研究データ等の保存・開示に関する内規」を参照。研究科によって独自の取り決めがある場合があるため、確認すること。データの保管場所については具体的にその場所を示すこと。申請者の自宅など私的空間で管理することは望ましくなく、各種研究員・大学院学生の場合は指導教員の管理責任が及ぶ公の場所（指導教員の個人研究室など）が適切。）

□【他機関との共同研究時】業務分担を明記し、本学で申請を行う理由が「特記事項」に記載されている。

□ＡＰＲＩＮeラーニング受講の有無にチェックしている。（修了証は後日提出可。申請者が大学院生の場合、指導教員についても受講が必要になる。また、申請者以外に実験実施者がいる場合は受講の有無を確認すること。）

＜添付書類＞※『「人を対象とする行動学系研究」の倫理申請にあたって』を参照の上、確認すること。

□申請書の記述内容に応じた資料（説明書・同意書・質問紙・アンケート用紙・画像資料等）を添付している。（申請書から参照できる資料番号等を必要に応じて付すこと。）

□同意書や質問紙には、申請者所属・氏名および連絡先を記載している。（大学院生の場合は指導教員名も記載している。）

□調査会社（クラウドソーシングサービス等を含む）に調査を委託する場合は、当該調査会社の利用規約、プライバシーポリシー、モニターポリシー等の資料を提出している。

□【変更申請時】変更箇所の分かる対比表（様式任意）を添付している。

□【再提出資料提出時】変更箇所の分かる対比表（様式任意）を添付している。

　※【人を対象とする医学系研究問い合わせ窓口】

研究推進社会連携機構（神戸三田キャンパス）

TEL：079-565-9052

E-mail：ip.renkei@kwansei.ac.jp

以上